

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社スリーエフ

【英訳名】 Three F Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中居勝利

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 海老沢克恭

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 海老沢克恭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
営業総収入	(百万円)	18,985	17,464	24,397
経常利益	(百万円)	245	313	116
四半期(当期)純損失()	(百万円)	259	80	509
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	258	75	505
純資産額	(百万円)	5,459	5,089	5,212
総資産額	(百万円)	16,872	16,364	16,099
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	34.32	10.63	67.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	31.5	30.2	31.4

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	39.45	22.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）におけるわが国経済は、金融政策や経済政策への期待感から円安・株高が進むなど、景気回復への兆しが見られました。しかしながら、小売業界においては、低価格志向や生活防衛意識は依然として高く、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループは経営ビジョン「スリーエフらしさの創出」の下、出店エリア、個店商圈に合わせた商品供給と売場作りを強化するとともに、オリジナル商品のブランドをF S T Y L E（エフスタイル）に統一し、お弁当、惣菜、パン、ドリンク等の食料品から雑貨類まで、付加価値の高いオリジナル商品の展開を拡大し、売上向上に努めてまいりましたが、大型の台風の接近による降水量の増加や、たばこの販売額の低迷、首都圏の競合出店数の増加などの影響によって客数等がマイナスとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業総収入は不採算店の閉鎖による総店舗数減少や平均日販の減少等の影響により、前年同期比8.0%減の174億64百万円となりましたが、経営体質強化を目的とした事業コスト構造改革による経費削減や粗利益率の改善を継続的に実施したことにより、営業利益は前年同期比37.2%増の2億73百万円、経常利益は前年同期比27.6%増の3億13百万円となりました。また、不採算店舗の閉鎖に係わる損失等を含め特別損失を4億59百万円計上したことなどにより、四半期純損失は80百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、前連結会計年度末と比較して総資産は2億64百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加等によるものであります。

負債につきましては、3億87百万円の増加となりました。これは主に未払金の増加等によるものであります。

純資産につきましては、1億22百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,707,095	7,707,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		7,707,095		1,396		1,645

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,568,700	75,687	
単元未満株式	普通株式 6,295		
発行済株式総数	7,707,095		
総株主の議決権		75,687	

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,100		132,100	1.71
計		132,100		132,100	1.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	871	1,923
加盟店貸勘定	1,047	1,216
商品	305	287
貯蔵品	8	7
未収入金	1,057	762
その他	746	655
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	4,031	4,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,181	1,972
リース資産(純額)	1,370	1,391
その他(純額)	884	883
有形固定資産合計	4,436	4,246
無形固定資産		
ソフトウェア	492	403
その他	60	60
無形固定資産合計	553	464
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,606	6,239
その他	491	573
貸倒引当金	20	10
投資その他の資産合計	7,078	6,801
固定資産合計	12,067	11,513
資産合計	16,099	16,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,043	4,162
加盟店借勘定	17	41
リース債務	399	479
未払金	933	1,237
未払法人税等	33	27
預り金	2,428	2,482
賞与引当金	232	120
その他	41	26
流動負債合計	8,129	8,579
固定負債		
リース債務	1,082	1,124
役員退職慰労引当金	23	18
資産除去債務	892	857
その他	759	694
固定負債合計	2,757	2,695
負債合計	10,887	11,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396	1,396
資本剰余金	1,645	1,645
利益剰余金	2,095	1,969
自己株式	86	86
株主資本合計	5,051	4,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	9
その他の包括利益累計額合計	8	9
少数株主持分	152	155
純資産合計	5,212	5,089
負債純資産合計	16,099	16,364

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
営業収入		
加盟店からの収入	8,359	7,621
その他の営業収入	2,781	2,603
営業収入合計	11,140	10,224
売上高	7,844	7,240
営業総収入合計	18,985	17,464
売上原価	5,762	5,253
営業総利益	13,222	12,211
販売費及び一般管理費	13,023	11,937
営業利益	199	273
営業外収益		
受取利息	61	59
還付加算金	-	9
その他	9	15
営業外収益合計	70	85
営業外費用		
支払利息	20	25
減価償却費	2	12
その他	0	7
営業外費用合計	24	45
経常利益	245	313
特別利益		
受取補償金	-	25
特別利益合計	-	25
特別損失		
減損損失	177	218
店舗閉鎖損失	436	233
その他	9	7
特別損失合計	622	459
税金等調整前四半期純損失()	377	120
法人税、住民税及び事業税	24	0
法人税等調整額	146	45
法人税等合計	121	44
少数株主損益調整前四半期純損失()	255	76
少数株主利益	4	4
四半期純損失()	259	80

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	255	76
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
その他の包括利益合計	2	0
四半期包括利益	258	75
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	262	80
少数株主に係る四半期包括利益	4	4

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	852百万円	715百万円
のれんの償却額	5 "	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月19日 取締役会	普通株式	53	7.00	平成24年2月29日	平成24年5月10日	利益剰余金
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	22	3.00	平成24年8月31日	平成24年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月18日 取締役会	普通株式	22	3.00	平成25年2月28日	平成25年5月9日	利益剰余金
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	22	3.00	平成25年8月31日	平成25年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	34円32銭	10円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (百万円)	259	80
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	259	80
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,574	7,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月10日開催の取締役会において、平成25年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	22百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 9日

株式会社スリーエフ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。